

東北七地区研究会報告

東北大学大学院 加藤眞義

- 7月15日(土) 14:30~ 東北学院大学土壌キャンパス 参加者 18名
○岩本由輝会員(東北学院大学) 「タイ農村の現状 - 家族と宗教のあり方を中心に - 」
タイでは仏教(上座派)が国教となっておりそのかぎりでは女性の地位は低いが、農村部においては精霊信仰が生活にねざしており、また女性の生活上の地位も、かならずしも宗教上の地位とは相關しない。岩本報告では以上のことを見た上で、タイの三村(東北部、北部、中部都市近郊)の比較がなされた。

東北部の村においては、末娘が婿をとり、家屋と屋敷地を相続し、姉は同じ敷地内に家屋を建て、婿をとる。この姉妹世帯が、ユイの基本となる。だが、日本的な本家・分家といった関係ではない。農地については男女問わず均等配分となる。不足が生じたばあいには未墾の国有地を開拓する。この村においては、天水農業(一期作)であるために、水利組織のようなものはない。そういう意味で、日本農村の村落構造分析の枠組みが直接的には適用できない。

伝統的な灌漑農業(米二期作)がおこなわれている北部の村では、村抱えの堰守があり、水がかりの全農家の1枚1枚の田の水を管理し、各農家から所有面積におうじて米で堰守料をとる。本人自身は、田をもたないがゆえに、公平な立場で水管理ができるという。この村でも男子は婿にできるが、何番目の娘が家屋と屋敷を相続するかは事情におうじて様々であり、この点には、先の北部の村と比しての生産力の高さが対応している。

中部の水利が完全に政府直轄の土地改良局にゆだねられている村では、きわめて土地生産性が高く、米の三期作(正確には二年で五回)が行われている。さらに近郊であることを生かして、複合農業が行われている。この村では、均分相続や女系相続はみられず、家ごとに農業をやりたい者が土地と家を単独相続する。

報告後は、仏教と精霊信仰との関係や、日本中世とタイ東北部との類似性等といった論点をめぐって活発な討論がなされた。とくに、日本とタイとの相違のみならず、同じタイでも条件に応じて、相続制度がさまざまであり、また今後大きく変化が予想される点に関心がよせられたようである。

- 小林一穂会員(東北大) 「中国河北農村の現状 - 家族生活を中心に - 」

小林報告においては、河北省辛集市新星頭郷新星頭村での調査経過が報告された。当村は、小麦、とうもろこしといった穀類に加えて果樹、野菜といった経済作物の生産が行われ、また製紙、レンズ研磨等の国営ないしは郷鎮企業による軽工業も行われており、郷内でも経済的に豊かな村であるという。報告では、この村の家族生活をめぐる状況にかんして、とりわけ、「計画育成」政策に焦点をあてて紹介がなされた。農村部においては、都市部に比して優遇策がとられてはいるものの、かっては認められていた、兄弟に男子が不在なばあいの第二子出生が認められなくなり、また第一子であっても申請が多すぎるばあい年齢を考慮して1年間延期させるなど、規制が強まっていること、またそれに対応して、「独生子女父母養老保険」「五戸保」といった、村が集団的に責任をおう老後扶助制度が設けられたこと等が紹介された。

討論では、韓国よりの参加者をもじえて、韓国と中国の血縁規範をめぐって、質疑、確認等がなされた。ひるがえって日本のばあいの婿取りや養子慣行をみると、おなじ東アジアとはいえ、日本のばあいの血縁規範は、韓国中国に比べるとかなりルースな側面があることが指摘された。